

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年11月1日
(第23期)	至	2018年10月31日

アイ・ケイ・ケイ株式会社

(E24550)

第23期（自2017年11月1日 至2018年10月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイ・ケイ・ケイ株式会社

目次

頁

第23期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年1月29日
【事業年度】	第23期（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050-3539-1122
【事務連絡者氏名】	取締役 村田 裕紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
売上高 (千円)	15,346,410	16,978,658	17,911,261	18,172,154	20,009,080
経常利益 (千円)	1,983,315	2,094,323	2,166,400	1,825,498	2,094,941
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,184,033	1,147,396	1,341,153	1,319,374	1,365,446
包括利益 (千円)	1,184,033	1,208,851	1,331,840	1,315,916	1,333,004
純資産額 (千円)	8,078,422	9,009,772	10,070,900	10,708,039	11,790,011
総資産額 (千円)	15,862,613	18,322,391	18,582,960	19,808,558	20,610,446
1株当たり純資産額 (円)	278.16	307.51	340.92	364.04	398.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.00	39.33	45.58	44.91	46.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	40.93	39.30	45.56	44.90	—
自己資本比率 (%)	50.9	49.2	54.2	54.1	57.0
自己資本利益率 (%)	15.5	13.4	14.1	12.7	12.2
株価収益率 (倍)	11.0	14.0	13.2	19.5	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,982,090	2,523,617	2,599,145	1,197,514	3,624,627
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,089,153	△1,714,686	△323,069	△3,533,349	△1,185,368
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	868,938	847,138	△1,347,653	694,329	△1,278,186
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,788,419	4,444,489	5,372,713	3,731,207	5,200,196
従業員数 (名)	621	712	711	727	805
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔300〕	〔323〕	〔332〕	〔377〕	〔439〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

3 第20期においては、2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第20期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」を適用したため、第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第18期以前に係る累積的影響額については、第19期の期首の純資産額に反映させております。

5 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
売上高	(千円)	14,872,107	16,300,771	17,212,848	17,383,819	18,984,951
経常利益	(千円)	2,040,571	2,120,790	2,164,421	1,768,415	2,069,088
当期純利益	(千円)	1,242,646	1,198,152	1,350,693	1,258,977	1,338,769
資本金	(千円)	349,748	350,643	351,241	351,655	351,655
発行済株式総数	(株)	29,919,200	29,939,200	29,949,600	29,956,800	29,956,800
純資産額	(千円)	8,112,281	9,032,931	10,112,913	10,693,113	11,794,500
総資産額	(千円)	15,676,580	18,188,210	18,468,225	19,596,349	20,287,509
1株当たり純資産額	(円)	279.32	308.30	342.34	363.53	398.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	20.0 (-)	10.0 (-)	12.0 (-)	12.0 (-)	12.0 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.03	41.07	45.91	42.85	45.37
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	42.96	41.03	45.89	42.85	-
自己資本比率	(%)	51.7	49.7	54.8	54.6	58.1
自己資本利益率	(%)	16.3	14.0	14.1	12.1	11.9
株価収益率	(倍)	10.4	13.4	13.1	20.5	15.8
配当性向	(%)	23.2	24.3	26.1	28.0	26.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	568 〔291〕	639 〔304〕	639 〔311〕	652 〔351〕	704 〔405〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

3 第20期においては、2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第20期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」を適用したため、第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第18期以前に係る累積的影響額については、第19期の期首の純資産額に反映させております。

5 第21期の1株当たり配当額には、設立20周年記念配当2円を含んでおります。

6 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1995年11月	当社代表取締役社長金子と斗志とその親族が所有する株式会社アイ・ケイ・ケイ不動産（現 株式会社アイ・エス）から結婚式場とホテルの運営を引継ぎ、佐賀県伊万里市新天町466番地11にアイ・ケイ・ケイ株式会社を設立
2000年9月	佐賀県鳥栖市に「ウェディング&パーティーハウス ベルアミー（現 ララシャンズベルアミー）」（鳥栖支店）をオープンし、ゲストハウス・ウェディング形式の挙式・披露宴サービスを開始
2002年10月	福岡県福岡市に「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララシャンズ博多の森）」（福岡支店）をオープン
2005年3月	佐賀県伊万里市に「ララシャンズ迎賓館」（伊万里支店）をオープン
2005年10月	富山県富山市に「キャナルサイド ララシャンズ」（富山支店）をオープン
同上	宮崎県宮崎市に「ララシャンズ迎賓館」（宮崎支店）をオープン
2006年4月	福岡県糟屋郡志免町に福岡本部を設置
同上	本社を現在の佐賀県伊万里市新天町722番地5に移転
同上	株式会社アイ・エスから婚礼事業（主として土地・建物及びこれに関連する借入金）を譲受けると共にホテル事業を譲渡
同上	株式会社極楽（2018年3月にアイ・セレモニー株式会社に商号変更、現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
2006年7月	大分県大分市に「ララシャンズ迎賓館」（大分支店）をオープン
2006年9月	石川県金沢市に「ララシャンズ太陽の丘」（金沢支店）をオープン
2007年7月	宮崎県宮崎市に「プレジール迎賓館」（宮崎第二支店 現 宮崎支店）をオープン
2009年4月	福島県いわき市に「ララシャンズいわき」（いわき支店）をオープン
2009年8月	「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララシャンズ博多の森）」（福岡支店）にて、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得
2009年9月	高知県高知市に「ララシャンズ迎賓館」（高知支店）をオープン
2009年10月	福井県福井市に「ララシャンズ ベルアミー」（福井支店）をオープン
2010年7月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年4月	富山県富山市にレストラン施設「キュージーヌ フランセーズ ラ・シャンズ」（富山支店）をオープン
同上	再生型の婚礼事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてスイートヴィラ ガーデン株式会社を設立
2011年8月	岩手県盛岡市に「ララシャンズ ベルアミー」（盛岡支店）をオープン
2012年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式の上場を廃止
2012年9月	石川県金沢市の「ララシャンズ太陽の丘」（金沢支店）に1チャペル1バンケットを増設
2012年12月	介護事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイケア株式会社を設立
2013年1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年9月	佐賀県伊万里市に「アイケアレジデンス伊万里」（介護事業）をオープン
2013年11月	当社100%出資の子会社であるスイートヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併
同上	長崎県佐世保市に「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」（佐世保支店）をオープン
2014年6月	佐賀県佐賀市に「アイケアレジデンス佐賀」（介護事業）をオープン
2014年9月	福岡県福岡市の「ララシャンズ博多の森」（福岡支店）に1チャペル1バンケットを増設
2015年3月	佐賀県唐津市に「アイケア東唐津」（介護事業）をオープン
同上	広島県広島市に「ララシャンズHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）をオープン
2017年1月	海外婚礼事業を展開するため、インドネシア共和国ジャカルタ市に当社90%出資の子会社としてPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2017年10月	愛知県岡崎市に「ララシャンズOKAZAKI迎賓館」（岡崎支店）をオープン
2017年12月	大阪府大阪市に「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）をオープン

3 【事業の内容】

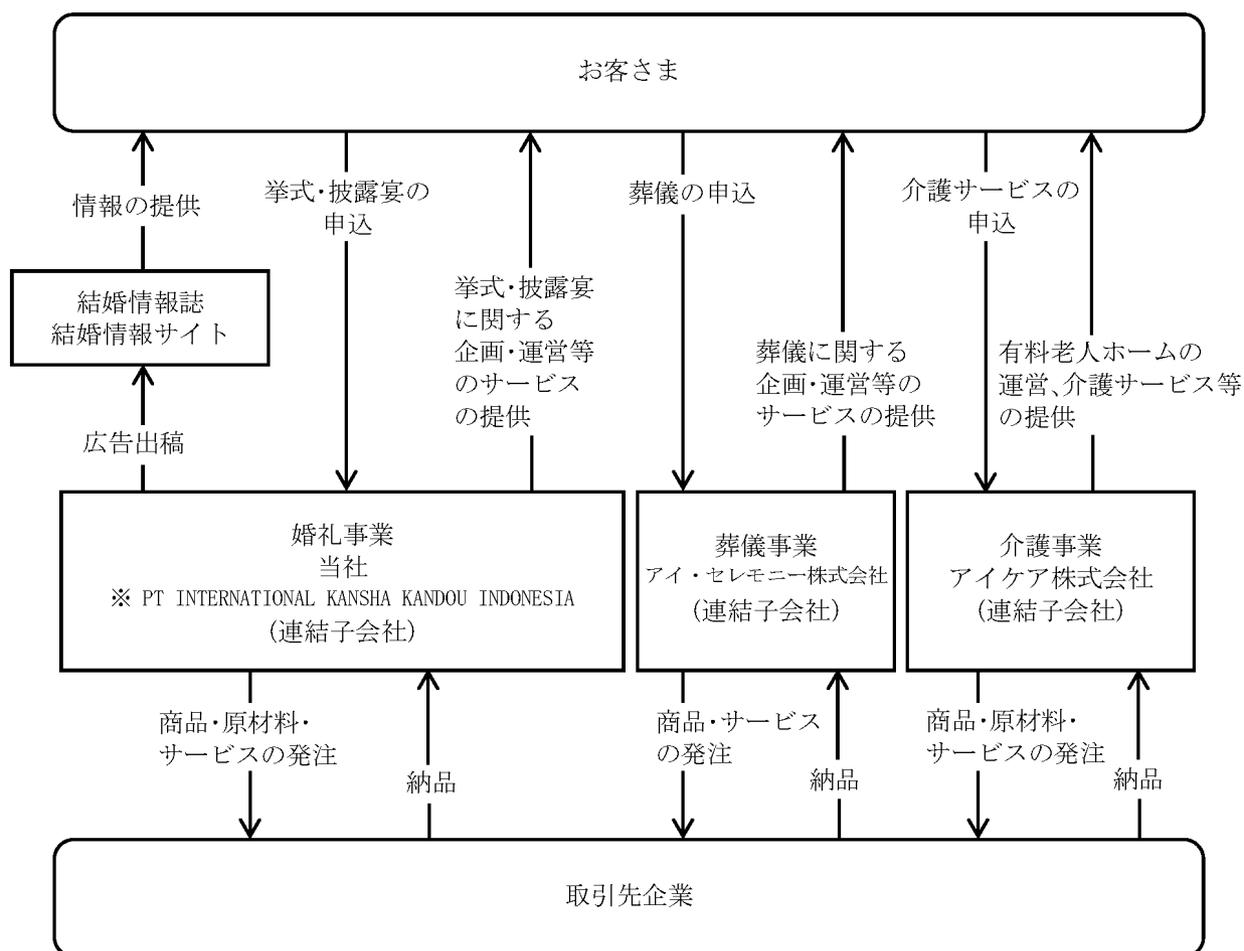
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アイ・ケイ・ケイ株式会社）及び子会社3社により構成されており、婚礼事業、葬儀事業、介護事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	関係会社
婚礼事業	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供	当社 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA
葬儀事業	葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供	アイ・セレモニー株式会社
介護事業	有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供	アイケア株式会社

以上に述べた事項を事業系統図で示しますと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) ※PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAは、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイ・セレモニー 株式会社	佐賀県伊万里市	50,000	葬儀事業	100.0	当社グループの葬儀部門を担当しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) アイケア株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	95,000	介護事業	100.0	当社グループの介護部門を担当しております。 当社より建物を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 3名
(連結子会社) PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	423,000	婚礼事業	90.0	当社グループの婚礼部門を担当しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社は、全て特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
婚礼事業	669 [409]
葬儀事業	12 [5]
介護事業	72 [23]
全社（共通）	52 [2]
合計	805 [439]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2018年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
704 [405]	29.2	5.7	3,947,215

セグメントの名称	従業員数（名）
婚礼事業	652 [403]
全社（共通）	52 [2]
合計	704 [405]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、「私たちは お客さまの幸せと感動を通して 社会に貢献します」を企業グループの使命として掲げ、以下の信念と4ヶ条を経営理念としております。

信念：お客さまの幸せと感動のために

一、誠実・信用・信頼

一、私たちは、お客さまの幸せと感動のために、心あたたまるパーソナルウェディングを実現します

一、私たちは、お客さまの幸せと感動のために、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

一、私たちは、お客様の幸せと感動のために、国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

これは、お客さまの幸せと感動のために、誠実、信用、信頼を企業経営の根底に置き、お客さまの幸せと感動を追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、お客さまの幸せと感動を通して社会に貢献することを経営の基本方針とし、この方針をベースに、お客さまや株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの方々の高いご期待に応える「感動創造カンパニー」を目指します。そして、より一層の人財育成とお客さまのニーズの多様化に対応できる経営を志向することで、企業の継続的な発展と企業価値の向上を図ってまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識し、各指標の良化に努めております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ウェディング業界における環境変化に対応し、多様化するお客さまのニーズを汲み取りながら、それぞれのお客さまに応じた挙式・披露宴を提供してまいりました。今後も、経営理念に基づいた戦略を立案し実行することにより顧客創造に努め、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

内部管理面では、健全で透明性の高い企業として市場から継続的に高い評価を得られるよう、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムの更なる充実、強化を推進していく方針であります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

① 現状の認識について

国内のウェディング業界では、結婚適齢期人口の減少や晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。一方で、海外のウェディング業界では、東南アジアエリアの人口増や経済発展に伴う所得水準の上昇が見込まれており、同エリアでのウェディング市場は拡大していくことが見込まれております。介護業界では、高齢者のライフスタイルやニーズにあったサービスが求められており、様々な業種からの新規参入も相次いでおります。

こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの幸せと感動を通して社会に貢献していく方針であります。このため、(イ)優秀な人財の確保と育成、(ロ)情報収集力・分析力の強化、(ハ)お客さまに関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開、(ト)コーポレート・ガバナンスの強化の7項目を重要な課題として掲げております。

② 課題への対応について

(イ)優秀な人財の確保と育成

当社グループでは、人は財産であるという考え方のもと、一般的な「人材」ではなく「人財」という表現に統一しております。

当社グループは、優秀な人財の確保と育成が他社との差別化を図る重要なファクターと認識し、人財の確保と育成に鋭意努めてまいりました。具体的には、人財確保については、全国規模の新卒採用活動や各出店エリアでの中途採用活動を実施し、当社グループが求める潜在能力や適性を有する人財を積極的に採用してまいりました。人財育成については、理念の浸透を目的とした理念研修、お客さま満足度向上のための業務別の実務研修、業務知識・管理能力向上のための階層別研修等を組合せた研修体系により、当社グループの成長につなげてまいりました。今後も採用活動の充実・強化と経営理念に基づいた社内外での研修を推進していくことによって、優秀な人財の確保と育成に努めていく方針であります。

(ロ)情報収集力・分析力の強化

当社グループは、環境の変化に対応して行くことが企業の永続性につながるものと認識しており、情報収集力・分析力の強化を重要な課題と位置づけております。このため、当社グループは、情報収集のチャンネルを拡大すると共に社内及びグループ企業間における情報の共有を進めてまいりました。

今後も、市場ニーズの変化に対応していくため、情報収集力・分析力の強化に努め、迅速な経営判断を行うことにより、企業価値の向上に努めていく方針であります。

(ハ)お客さまに関する安全対策の強化

当社グループは、お客さまに関する安全対策を強化するため、婚礼事業においては、2009年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO 22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進してきたほか、ノロウイルスを原因とする食品事故を未然に防止するため、2014年10月よりグループ全体で「次亜塩素酸水超音波噴霧器」を導入し、衛生管理体制の強化に努めてまいりました。また、介護事業においては、高齢者の方々にサービスを提供していることから安全面の一層の強化に努め、マニュアルに基づいた従業員教育を徹底してまいりました。

今後も、諸規程やマニュアルの見直し、内部管理体制の強化、社外の専門家や監督官庁との連携により、安全対策の強化を更に進め、お客さまの期待に応えていく方針であります。

(ニ)既存店のクオリティの維持・強化

当社グループは、長期・安定的な店舗運営を目指す観点から、既存店のクオリティの維持・強化を経営の重要な課題と認識しております。このため、当社グループでは、ハード面に関してはメンテナンスやリニューアルにより、ソフト面に関しては著名なシェフ、パティシエとの提携や社内外での研修等により、クオリティの維持・強化を図ってまいりました。今後も、お客さまのニーズを反映したメンテナンスやリニューアルを継続的に実施することによって各施設のクオリティを維持・強化していくと共に、お客さまの声、現場の声、社内外での研修の成果をソフト面に反映させることによって、挙式・披露宴や介護サービス等の質の向上に努めていく方針であります。

(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上

当社グループは、経営理念に基づいた社内外での研修を通じて「人間力」アップを図り、現場での実践を通してホスピタリティを高め、情報の共有を図ることによりグループ全体のレベルを維持・改善しながら、お客さまの幸せと感動のお手伝いに努めてまいりました。

今後も、「感動創造カンパニー」として、お客さま満足度の向上を図り、出店エリアにおいてお客さまから最も支持される「トップ・ブランド」を構築していくため、接客力・企画提案力の更なる向上に努めていく方針であります。

(ヘ)堅実な店舗展開

当社グループは、地域に根ざした長期・安定的な店舗運営を重要課題と認識し、地方都市を中心に堅実な店舗展開を進めてまいりました。今後も、首都圏等への進出も視野に入れ、人財育成とのバランスを図りながら過去の出店ペースを基本に出店してまいりますが、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

(ト)コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいりました。今後もこの基本方針のもと、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めていく方針であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の内容について

① 市場について

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の結婚適齢期人口は減少傾向が継続すると予測されており、また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化というお客さまの意識の変化によっても、挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があることと認識しております。こうした中、当社は、接客力・企画提案力を更に向上させ、感動的な挙式・披露宴の提供に努めておりますが、想定を上回るスピードで市場が縮小し、受注が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 競合について

当社グループの主力事業が属しているウェディング業界では、ゲストハウス・ウェディングの需要が伸張していることを背景に、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、取巻く環境は年々厳しさが増しております。この傾向は今後も継続していくものと考えられ、当社の出店エリアに有力な競合店が複数出店してきた場合には、更に競争が激化し受注に影響が生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 婚礼スタイルについて

当社は、時代のニーズをとらえ、2000年9月に佐賀県鳥栖市においてゲストハウス・ウェディング事業を開始し、以降、店舗展開を進めてまいりました。今後も、時代のニーズやトレンドを把握し対応していく方針であります。20代、30代の若者を中心とする顧客層の間で婚礼スタイルに対する意識・嗜好に変化が生じ、ゲストハウス・ウェディングに代わる新たな婚礼スタイルが主流となることも想定されます。こうした婚礼スタイルの変化への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 人財の確保と育成について

当社グループは、優秀な人財の確保と育成が他社との差別化を図る重要なファクターだと認識し、人財の育成と新卒及び中途の採用活動に積極的に取り組んでおります。特に人財の育成に関しては、経営理念に基づいた体系的な研修を実施することによってその強化を図っております。このように当社グループでは、優秀な人財の確保と育成を強化しておりますが、計画どおりに確保と育成が進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 出店について

当社グループは、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店に際しては先行費用が発生するため、出店が集中した場合には短期的に業績に影響を与える可能性があります。当社グループが出店した店舗について、収益性が著しく低下し減損の認識がなされた場合には減損損失が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥ 介護事業について

当社グループは、2012年12月に介護事業を開始しましたが、当該部門は、老人福祉法、介護保険法等の規制を受けており、法令等の改正による制度見直しや介護報酬の基準額の改定が実施されます。こうした制度見直しや料金体系の改定がなされた場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、介護事業は、高齢者の方々を対象としているため、施設内における事故や感染の発生等を理由としたブランドイメージの低下によって利用者が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 海外事業について

当社グループは、成長戦略の一環として2017年1月、インドネシア共和国の首都ジャカルタに挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供を行う現地法人を設立し、同年2月より営業活動を開始しております。関連地域における戦争やテロ、政治・社会・経済動向等の変化等、予期せぬ事象による事業活動への支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

① 衛生管理について

当社は、挙式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制を受けており、スタッフの日常の体調管理や調理工程の管理、臨時従業員まで含めた定期的な腸内細菌検査、ノロウイルス検査及び外部機関による定期的な消毒や検査等、全社レベルで体系的な衛生管理に努めております。こうした中、2009年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO 22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進しております。また、介護事業においても、食事を提供しているため、当社と同様の衛生管理体制を整え、食品事故の未然防止に努めております。

このように、当社グループは「安全・安心」を調理業務の最優先課題と位置づけ、食品事故の未然防止に努めておりますが、万一食中毒等の食品事故が発生した場合には、営業許可の取消しや営業の停止等を命ぜられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 個人情報の管理について

当社グループは、婚礼事業における新郎、新婦、ご親族、ゲストの方々、葬儀事業における喪主、喪家の方々、更に介護事業における入居者、ご家族の方々の個人情報をそれぞれ取扱っております。当社グループは、これらの個人情報を保護するため「個人情報管理規程」を制定し、個人情報の機密保持と個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報が外部に漏洩した場合には、風評被害が懸念される他、内容によっては当局からの勧告、命令、処罰を受ける対象となります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

① 感染症による影響について

季節性インフルエンザ以外に、新型インフルエンザ等の感染症が広範囲に流行する可能性がわが国でも指摘されております。当社グループの施設には不特定多数のお客さまが来館されるため、全スタッフのうがい・手洗いを徹底し、予防接種を義務付け、罹患した場合は出勤停止の措置をとっております。介護施設においても、高齢者の方々がサービスを受けておられるため、業務マニュアルの遵守を徹底しております。その他、施設内にアルコール消毒剤や除菌装置を備え置く等、当社グループの施設においていただくお客さまへも注意を促しております。このように、当社グループでは感染症の予防対策に積極的に取り組んでおりますが、国内で深刻な感染症が大規模に流行し業務を中断せざるを得なくなった場合や介護施設において感染症が発生し拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 自然災害について

当社グループは、国内18都市及びその近郊並びに海外1都市で事業を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害に備えて保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2017年11月1日から2018年10月31日まで）におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に雇用環境の改善、設備投資の増加等、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、期末にかけては国際的な通商問題や政策動向の影響が懸念される等、景気の先行きが不透明感を増す状況で推移いたしました。

ウェディング業界におきましては、2017年の婚姻件数が60万7千組（厚生労働省「2017年人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ1万4千組減少しており、結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかに減少傾向にあるものの、ゲストハウス・ウェディング市場は概ね底堅く推移しております。

このような状況のもと、他社と差別化を図ることが難しくなるなかで、当社グループは「お客さまの幸せと感動のために」という経営理念に基づき、パーソナルなウェディングやサービスを提供すべく、スタッフの人間力・接客力向上を目的とした社内外の研修、独自の営業支援システムを活用した情報分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組んでまいりました。

また、ウェディング市場でのシェア拡大に向けて、多様化するお客さまのニーズ・期待に即応できる態勢とお客さまがお客さまをご紹介くださる好循環サイクルの紹介制度を活用し、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ801百万円増加し、20,610百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ280百万円減少し、8,820百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,081百万円増加し、11,790百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は20,009百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は2,067百万円（同13.5%増）、経常利益は2,094百万円（同14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,365百万円（同3.5%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(婚礼事業)

前連結会計年度（2017年10月）にオープンした「ララシャンスOKAZAKI迎賓館」（岡崎支店）及び当連結会計年度（2017年12月）にオープンした「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）が稼働し、既存店の施行組数の減少もありましたが、売上高は19,219百万円（前年同期比10.6%増）となり、「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）の開業費用の発生及び人件費の増加等もありましたが、営業利益は2,026百万円（同14.6%増）となりました。

(葬儀事業)

売上高は296百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は6百万円（同70.6%減）となりました。

(介護事業)

売上高は500百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は33百万円（同9.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,468百万円（前年同期比39.4%増）増加し5,200百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,624百万円（前年同期は1,197百万円の収入）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益2,086百万円及び減価償却費1,179百万円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額407百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,185百万円（前年同期比66.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出926百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,278百万円（前年同期は694百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,060百万円及び配当金の支払額359百万円であります。

③ 施行、仕入、受注及び販売の実績

a. 施行実績

当連結会計年度における施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	施行数	前年同期比 (%)
婚礼事業	4,674組	106.6
葬儀事業	193件	105.5

(注) 介護事業については、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼事業	4,520,184	106.5
葬儀事業	95,339	87.6
介護事業	33,457	110.7
合計	4,648,982	106.1

(注) 1 仕入高には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度における婚礼事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)			
	受注数	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
婚礼事業	4,645組	100.9	3,594組	99.2

(注) 葬儀事業の受注実績は、受注を受けてから施行までの期間が短いため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
婚礼事業	19,212,449	110.6
葬儀事業	296,530	91.8
介護事業	500,101	106.2
合計	20,009,080	110.1

(注) 1 販売高には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ801百万円増加し、20,610百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,453百万円増加し6,216百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,545百万円増加し、売掛金が143百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ651百万円減少し14,393百万円となりました。これは主に、当連結会計年度(2017年12月)に「キャッスルガーデンOSAKA」(大阪支店)がオープンしたものの、減価償却費の計上により有形固定資産が446百万円、当連結会計年度より、PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAを連結の範囲に含めたこと等により、投資その他の資産その他が220百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ280百万円減少し、8,820百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ593百万円増加し4,579百万円となりました。これは主に、未払法人税等が416百万円、流動負債その他が131百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ873百万円減少し4,241百万円となりました。これは主に、長期借入金1,052百万円減少し、資産除去債務が164百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,081百万円増加し、11,790百万円となりました。

主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,365百万円の計上による増加及びPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAの連結に伴う非支配株主持分の増加32百万円と剰余金の配当359百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.9ポイント上昇し57.0%となりました。

б. 経営成績

当連結会計年度は、売上高20,009百万円（前年同期比10.1%増）、売上総利益10,987百万円（同11.8%増）、営業利益2,067百万円（同13.5%増）、経常利益2,094百万円（同14.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,365百万円（同3.5%増）となりました。

（売上高）

婚礼事業の売上高は、1,835百万円（前年同期比10.6%増）増加し19,219百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度（2017年10月）にオープンした「ララシャンズOKAZAKI迎賓館」（岡崎支店）及び当連結会計年度（2017年12月）にオープンした「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）が稼働したこと等によるものであります。なお、施行組数は4,674組（同6.6%増）、受注組数は4,645組（同0.9%増）と、過去最高を計上しました。

葬儀事業の売上高は、26百万円（同8.2%減）減少し、296百万円となりました。

介護事業の売上高は、29百万円（同6.2%増）増加し、500百万円となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ676百万円（前年同期比8.1%増）増加し9,021百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ1,160百万円（同11.8%増）増加し10,987百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ914百万円（前年同期比11.4%増）増加し8,920百万円となりました。これは主に、新規出店の開業費用の発生及び人件費等の増加によるものであります。なお、売上高に占める同比率は前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇し44.6%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ246百万円（同13.5%増）増加し2,067百万円となりました。

（営業外収益及び営業外費用、経常利益）

営業外収益は、前連結会計年度に比べ20百万円（前年同期比59.3%増）増加し53百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ2百万円（同8.9%減）減少し26百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ269百万円（同14.8%増）増加し2,094百万円となりました。

（特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益）

特別利益は、前連結会計年度に比べ122百万円（前年同期は13百万円）増加し135百万円となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ110百万円（前年同期は33百万円）増加し143百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ280百万円（同15.6%増）増加し2,086百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度に比べ236百万円（前年同期比48.7%増）増加し723百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ46百万円（同3.5%増）増加し1,365百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、食材等の仕入や、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要は、新規店舗の建設、既存店のリニューアル等であります。これらの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入により調達を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の開設、既存店の修繕・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は848百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 婚礼事業

当連結会計年度は、総額842百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、大阪支店の開設264百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 葬儀事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(3) 介護事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年10月31日現在

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンズ 迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	婚礼施設	449,599	9,384	16,129	151,562 (2,423)	4,502	631,179	33 [35]
鳥栖支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (佐賀県鳥栖市)	婚礼事業	婚礼施設	420,948	3,096	19,511	834,947 (12,888)	—	1,278,504	44 [28]
福岡支店 「ララシャンズ 博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	婚礼施設	981,867	6,604	34,250	465,231 (14,660)	1,042	1,488,996	98 [46]
富山支店 「チャンネルサイド ララシャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	婚礼施設	274,239	7,803	20,423	— (—)	1,022	303,489	65 [21]
宮崎支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	112,948	6,000	2,800	— (—)	6,027	127,776	20 [15]
大分支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	婚礼施設	179,702	6,218	6,217	121,032 (10,909)	249	313,419	27 [21]
金沢支店 「ララシャンズ 太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	婚礼施設	682,747	5,845	18,562	170,717 (4,366)	4,445	882,319	44 [23]
宮崎支店 「プレジール 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	173,904	993	11,026	— (—)	517	186,441	26 [17]
いわき支店 「ララシャンズ いわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	婚礼施設	103,912	1,362	9,090	— (—)	511	114,877	27 [20]
高知支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	婚礼施設	303,630	0	7,798	— (—)	646	312,075	24 [16]
福井支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	婚礼施設	427,183	303	9,937	189,666 (2,184)	5,305	632,397	30 [12]
盛岡支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	婚礼施設	345,582	526	10,811	— (—)	13,171	370,092	28 [24]
富山支店 「キュージーン フランセーズ ラ・シャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	レストラン 施設	216,216	—	2,402	— (—)	302	218,922	9 [6]

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
佐世保支店 「ハーバーテラス SASEBO 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	293,635	2,142	10,346	— (—)	—	306,125	30 [20]
広島支店 「ララチャンス HIROSHIMA 迎賓館」 (広島県広島市)	婚礼事業	婚礼施設	1,519,470	6,893	28,824	— (—)	3,294	1,558,483	57 [54]
岡崎支店 「ララチャンス OKAZAKI 迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	複合施設	1,716,639	19,562	79,569	— (—)	3,142	1,818,913	45 [23]
大阪支店 「キャッスルガーデン OSAKA」 (大阪府大阪市)	婚礼事業	レストラン 施設	192,663	—	51,580	— (—)	—	244,243	34 [21]
伊万里店 「アイケアレジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	189,831	—	174	— (—)	555	190,561	— [—]
福岡本部 (福岡県糟屋郡 志免町)	—	本部施設	37,192	0	12,489	37,140 (763)	28,351	115,173	52 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 提出会社の連結子会社であるアイケア株式会社に対し、介護施設の伊万里店（アイケアレジデンス伊万里）を賃貸しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララチャンス迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	土地	8,266
福岡支店 「ララチャンス博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	土地	9,113
富山支店 「キャナルサイド ララチャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	9,339
宮崎支店 「ララチャンス迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	5,525
金沢支店 「ララチャンス太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	土地	5,726
宮崎支店 「プレジール迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	2,976

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
いわき支店 「ララチャンスいわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	土地	20,312
高知支店 「ララチャンス迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	土地	5,508
福井支店 「ララチャンス ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	土地	8,305
盛岡支店 「ララチャンス ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	土地	11,572
富山支店 「キュージーン フランセーズ ラ・チャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	846
佐世保支店 「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	2,761
広島支店 「ララチャンスHIROSHIMA迎賓館」 (広島県広島市)	婚礼事業	土地	7,467
岡崎支店 「ララチャンスOKAZAKI迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	土地	6,816
大阪支店 「キャッスルガーデンOSAKA」 (大阪府大阪市)	婚礼事業	レストラン施設	2,879
伊万里店 「アイケアレジデンス伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	土地	2,359

(2) 国内子会社

2018年10月31日現在

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アイ・セレモニー(株)	伊万里店 「伊万里セレモニーホール」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	葬儀施設	133,643	5,398	2,932	— (—)	291	142,265	12 [5]
	山代店 「セレモニーホール シオン・山代」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	葬儀施設	29,137	—	23	— (—)	19	29,180	— [—]
	有田店 「有田セレモニー ホール」 (佐賀県西松浦郡 有田町)	葬儀事業	葬儀施設	46,401	0	36	— (—)	5,043	51,481	— [—]

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アイケア(株)	伊万里店 「アイケアレジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	22,836	0	2,479	— (—)	490	25,805	26 〔9〕
	佐賀店 「アイケアレジデンス 佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	介護施設	269,751	0	2,328	— (—)	788	272,868	23 〔7〕
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	介護施設	204,148	288	2,032	— (—)	—	206,468	23 〔7〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 アイケア株式会社は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイ株式会社より介護施設の伊万里店（アイケアレジデンス伊万里）を賃借しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
アイ・セレモニー(株)	伊万里店 「伊万里セレモニーホール」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	土地	5,887
	山代店 「セレモニーホール シオン・山代」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	土地	5,000
	有田店 「有田セレモニーホール」 (佐賀県西松浦郡有田町)	葬儀事業	土地	5,057
アイケア(株)	佐賀店 「アイケアレジデンス佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	土地	1,375
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	土地	1,117

(3) 在外子会社

2018年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	本店 (インドネシア共和国 ジャカルタ市)	婚礼事業	婚礼施設	32,533	—	265	— (—)	—	32,799	17 〔6〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	本店 (インドネシア共和国ジャカルタ市)	婚礼事業	婚礼施設	3,482

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	神戸支店 「ララシヤンス KOB E」 (兵庫県神戸市)	婚礼事業	レストラン施設	1,045,500	229,284	借入金及び 自己資金	2018年9月	2019年6月	1 レストラン

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,956,800	29,956,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	29,956,800	29,956,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年11月1日～ 2014年10月31日 (注)1	20,400	14,959,600	2,112	349,748	2,112	353,404
2015年5月1日 (注)2	14,959,600	29,919,200	—	349,748	—	353,404
2014年11月1日～ 2015年10月31日 (注)1	20,000	29,939,200	895	350,643	895	354,299
2015年11月1日～ 2016年10月31日 (注)1	10,400	29,949,600	598	351,241	598	354,897
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注)1	7,200	29,956,800	414	351,655	414	355,311

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、14,959,600株増加し、29,919,200株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	27	92	34	19	19,027	19,221	—
所有株式数（単元）	—	53,812	1,278	82,669	2,343	33	159,409	299,544	2,400
所有株式数の割合（%）	—	17.97	0.43	27.60	0.78	0.01	53.21	100	—

(注) 自己株式363,444株のうち、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式は「金融機関」に3,617単元、当社所有の自己株式は「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エム・ケイ・パートナーズ	佐賀県伊万里市新天町466-11	7,840,000	26.17
金子 和斗志	佐賀県伊万里市	5,830,500	19.46
金子 晴美	佐賀県伊万里市	2,626,100	8.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,439,800	4.80
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,427,000	4.76
アイ・ケイ・ケイ従業員持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6-5	1,167,400	3.89
特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	900,000	3.00
アイ・ケイ・ケイ取引先持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6-5	717,000	2.39
野村信託銀行株式会社（アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	361,700	1.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7-20	304,000	1.01
計	—	22,613,500	75.49

(注) 特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行の実質保有者は、金子美枝及び金子和代であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,952,700	299,527	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	29,956,800	—	—
総株主の議決権	—	299,527	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式361,700株 (議決権3,617個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町722 番地5	1,700	—	1,700	0.00
計	—	1,700	—	1,700	0.00

(注) 上記には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式361,700株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を再導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

<従持信託の概要>

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日 2016年12月22日
- (5) 信託の期間 2016年12月22日～2020年6月24日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

673,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)	179,000	142,276	40,700	29,247
保有自己株式数	363,444	—	322,744	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、当社保有の自己株式のほかにアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

当事業年度 361,700株 当期間 321,000株

2 当期間における「その他(アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)」には、2019年1月1日から有価証券報告書提出日までのアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2019年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり12円と決定いたしました。

なお、内部留保の使途につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中長期的な投資原資として、主に設備資金に充当していくこととしております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年1月29日 定時株主総会決議	359	12.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2014年10月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月
最高(円)	948	1,575 ※685	700	903	906
最低(円)	710	877 ※471	507	560	672

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第20期の※印は、株式分割(2015年5月1日、1株につき2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	843	848	845	841	825	806
最低(円)	764	808	751	769	759	672

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性4名（役員のうち女性の比率36.4%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	金子 和斗志	1952年3月26日	1974年10月 1974年12月 1981年12月 1995年9月 1995年11月 2012年12月 2017年1月 2017年6月	金子興業㈱（現㈱アイ・エス）入社 同社取締役 同社代表取締役 ㈱九州積善社（現アイ・セレモニー㈱）代表 取締役社長 当社代表取締役社長（現任） アイケア㈱取締役 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 ㈱力の源ホールディングス社外取締役（現 任）	(注) 4	5,830,500
常務取締役	衣裳担当兼 部長	金子 晴美	1956年3月2日	1981年5月 1988年3月 1995年11月 同上 1996年2月 2013年1月 2016年7月 同上 2018年1月	㈱ビジネスホテルかねこ（現㈱アイ・エス） 入社 同社取締役 当社取締役衣裳部長 ㈱アイ・ケイ・ケイ不動産（現㈱アイ・エ ス）代表取締役 ㈱九州公善社（現アイ・セレモニー㈱）取締 役 当社常務取締役衣裳部長 ㈱アイ・エス代表取締役社長（現任） ㈱エム・ケイ・パートナーズ代表取締役社長 （現任） 当社常務取締役衣裳担当兼部長（現任）	(注) 4	2,626,100
取締役	関連事業 開発担当兼 部長	寺澤 大輔	1968年4月19日	1992年4月 1995年11月 2002年10月 2003年5月 2005年4月 2006年5月 2006年6月 2007年2月 2012年2月 2012年12月 2013年4月 2018年1月	アイ・ケイ・ケイ㈱（現㈱アイ・エス）入社 当社入社 当社鳥栖支店支配人 当社総支配人 当社営業部長 当社取締役 当社取締役人事部長 当社取締役人事部長 当社取締役経営企画部長 アイケア㈱代表取締役社長（現任） 当社取締役関連事業開発部長 当社取締役関連事業開発担当兼部長（現任）	(注) 4	89,800
取締役	海外事業 開発担当	菊池 旭貢	1977年3月3日	1999年4月 2004年4月 2005年2月 2007年1月 2007年7月 2010年1月 2013年4月 2015年1月 2017年1月 同上 2018年1月	当社入社 当社鳥栖支店支配人代理 当社富山支店支配人 当社富山支店総支配人代理 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業企画部長 当社取締役営業担当兼営業企画部長 当社取締役海外事業開発部長 同上 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 代表取締役社長（現任） 当社取締役海外事業開発担当（現任）	(注) 4	45,900
取締役	管理担当兼 部長	村田 裕紀	1961年8月18日	2006年4月 2008年4月 2010年4月 2011年10月 2016年1月 2016年9月 2017年1月 2018年1月 2019年1月 同上 同上 同上	㈱三井住友銀行千住常磐ブロックグループ長 同行鹿児島支店長 同行八千代支店長 同行監査部上席考査役 同行人材開発部付当社出向 当社転籍 当社経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社取締役管理担当兼部長（現任） 同上 アイ・セレモニー㈱取締役（現任） 同上 アイケア㈱取締役（現任） 同上 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役（現任）	(注) 4	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	田中修	1952年9月7日	2004年6月 ㈱佐賀銀行武雄支店長 2006年6月 同行執行役員武雄支店長 2007年6月 同行執行役員鳥栖エリア長兼鳥栖支店長 兼鳥栖北支店長 2009年6月 同行人事企画部付常盤商事㈱出向 2010年6月 常盤商事㈱転籍、統括理事 2016年1月 当社取締役(現任)	(注) 4	4,000
取締役	—	梅山香里	1966年10月15日	1990年11月 武内俊造税理士事務所(現税理士法人武内総合会計)入社 2009年1月 梅山聡税理士事務所(現アスモア税理士法人)入社 2009年8月 中小企業診断士登録 2010年1月 GESS Consulting Office代表(現任) 2018年6月 (一社)福岡県中小企業診断士協会代表理事(現任) 2019年1月 当社取締役(現任)	(注) 4	1,000
常勤監査役	—	久保俊幸	1957年7月29日	2003年6月 ㈱西日本銀行(現㈱西日本シティ銀行)和白支店長 2005年2月 同行久留米営業部事務グループ担当部長 2008年5月 同行西新中央支店長 2011年4月 西日本ユウコー商事㈱総務部長兼人事部長 2018年4月 当社入社 2019年1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	2,000
監査役	—	藤田ひろみ	1960年3月8日	1980年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 1997年6月 白石公認会計士事務所入所 1999年11月 税理士登録 2000年9月 藤田ひろみ税理士事務所開設 2006年5月 ㈱ビギン代表取締役 2014年11月 税理士法人優和パートナーズ(現税理士法人さくら優和パートナーズ)代表社員(現任) 2015年1月 当社監査役(現任) 2018年5月 ㈱アセットパートナーズ優和福岡代表取締役(現任) 2018年7月 ㈱ビギン取締役(現任)	(注) 5	4,000
監査役	—	楠典子	1965年2月7日	1996年6月 税理士登録 同上 楠典子税理士事務所開設 2002年6月 税理士法人シオン代表社員 2006年12月 ㈱くすのき代表取締役(現任) 2008年10月 楠典子税理士事務所再開設(現任) 2015年1月 当社監査役(現任)	(注) 5	4,000
監査役	—	伊藤晴輝	1977年9月4日	2002年11月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2007年1月 公認会計士登録 2013年7月 伊藤産業㈱取締役管理本部長 2015年1月 当社監査役(現任) 2017年4月 伊藤産業㈱代表取締役社長(現任)	(注) 5	2,600
計						8,612,900

- (注) 1 取締役 田中修及び梅山香里は、社外取締役であります。
2 監査役 藤田ひろみ、楠典子及び伊藤晴輝は、社外監査役であります。
3 取締役 金子晴美は、代表取締役社長 金子和斗志の配偶者であります。
4 2019年1月29日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 2019年1月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
森田 康寛	執行役員海外事業開発部長 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役
田中 慶彦	執行役員営業企画部長
田代 春彦	執行役員調理部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「私たちは お客さまの幸せと感動を通して 社会に貢献します」を企業グループの使命として掲げ、

信念：お客さまの幸せと感動のために

一. 誠実・信用・信頼

一. 私たちは、お客さまの幸せと感動のために、心あたたまるパーソナルウェディングを実現します

一. 私たちは、お客さまの幸せと感動のために、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

一. 私たちは、お客さまの幸せと感動のために、国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

を経営理念としております。これは、お客さまの幸せと感動のために、誠実・信用・信頼を企業経営の根底に置き、お客さまの幸せと感動を追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、お客さまの感動を通して社会に貢献することを経営の基本方針とし、「感動創造カンパニー」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような観点から、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取り組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。今後もこの基本方針のもと、企業統治の充実に向け、以下の体制で取り組んでまいります。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会、監査役会

取締役会は毎月1回定期的に開催し、経営の重要事項についての決定や、業務執行の監督をしております。取締役会は取締役7名で構成しております。そのうち2名は社外取締役であり、取締役会での意思決定に客観的な視点を取り入れております。そのほか監査役4名も出席し、適宜意見を述べ経営監視に努めております。また、必要に応じ臨時の取締役会を開催しております。

監査役会は毎月1回定期的に開催し、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は4名で構成しております。そのうち3名は社外監査役であり、独立した立場から監査を行っております。また、必要に応じ臨時の監査役会を開催しております。

(b) 経営会議

当社では原則週1回月曜日に開催し、常勤取締役、常勤監査役、部長、内部監査室長等から構成され、重要案件の審議、取締役会決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、経営の迅速化を図っております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(f) 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(g) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

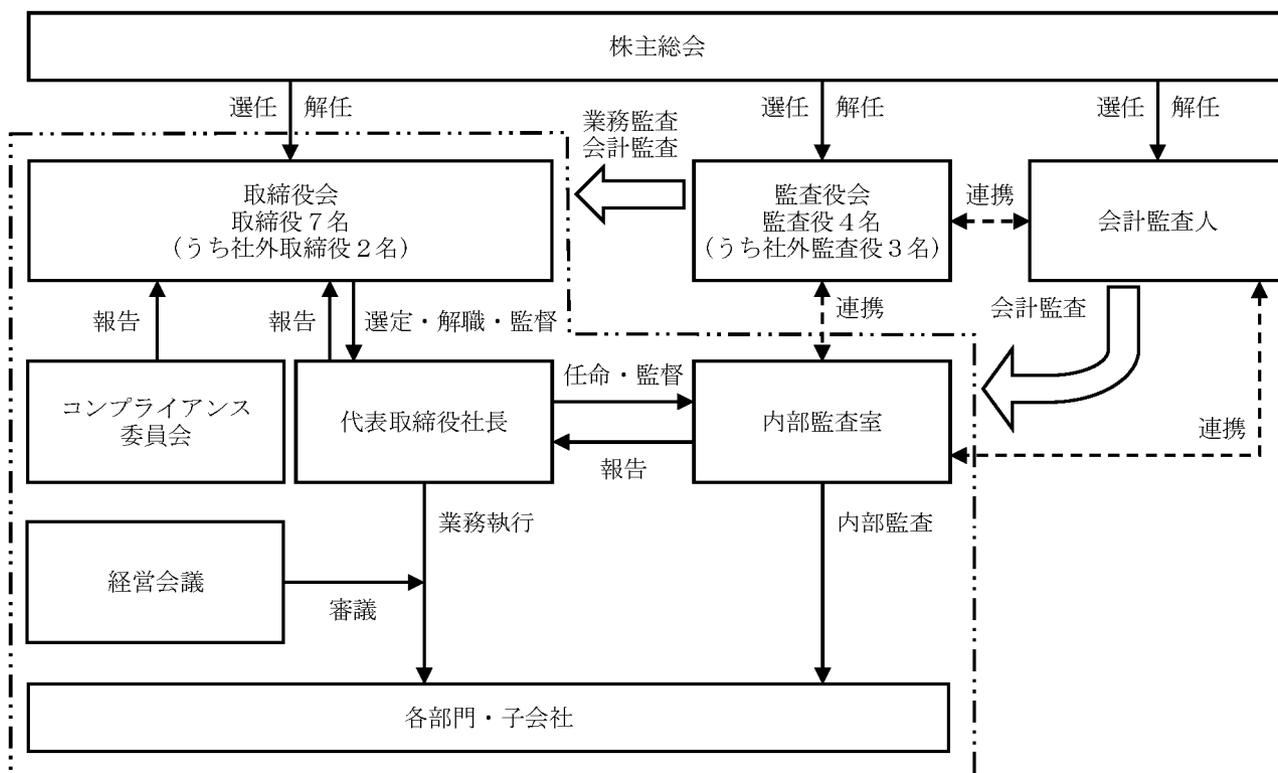
これは株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 当該体制を採用している理由

取締役会の合議制による意思決定と監査役会による監査機能により、経営の監視、監督面が十分に機能すると判断し、現体制を採用しております。

(ハ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図

当社の機関及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



(二) 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (a) 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、行動憲章、「コンプライアンス規程」をはじめとする経営基本規程の他、組織運営、業務運営のための規程、マニュアル、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、これを遵守する体制を構築し運営する。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令、定款、社内規程等の適合性を点検する。
 - (ii) 当企業集団の取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。また、監査役も取締役会、その他の会議出席を通じ、取締役の職務執行状況を監視する。
 - (iii) 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
 - (iv) 当企業集団の取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。
- (b) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当企業集団は、法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役及び監査役はこれを常時閲覧することができる体制を構築し運用する。
- (c) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当企業集団は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当企業集団の経営に悪影響を及ぼす虞のある事態（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等）に対しその適切な対応を行う。有事の際には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制を構築し運用する。
- (d) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定や取締役の職務執行状況の報告を受ける。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制を構築し運用する。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。
 - (ii) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に当社への報告を義務付ける。

(iii) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内容について監査役と協議の上、速やかに設置する。

(g) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(i) 監査役の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査役の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査役の承認を得ることとする。

(ii) 監査役の職務を補助すべき使用人が設置された場合には、他部署の兼務があっても、優先的に監査役の指揮命令に従わなければならない。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。

(iii) 監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社取締役及び使用人に周知徹底する。

(h) 当社の監査役への報告に関する体制

(i) 当企業集団の取締役及び使用人は監査役の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制を構築し運用する。また、当企業集団の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(ii) 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査役へ報告される体制を構築し運用する。

(iii) 監査役へ報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また、「監査役会規程」、「監査役監査規程」の改廃は監査役会が行う。加えて監査役会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。

(ii) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施する。

(ホ) リスク管理体制

当社は、リスクに対し、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき代表取締役社長を責任者として対応を図るほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等と顧問契約を結び、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言や指導を受ける体制を整備しております。

(へ) 反社会的勢力の排除体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任であるコンプライアンスを重視し、透明性のある事業活動を推進することにより企業価値の向上を実現すると共に、反社会的勢力とのいかなる関係も持たず関係の排除・防止に努めております。

排除・防止体制としては、コンプライアンス規程を制定し、その規程に基づき反社会的勢力対応マニュアルを制定しております。具体的には、各店舗、本部において、不当要求防止責任者を選任し、責任者講習を受講させ、管轄する警察、暴力追放運動推進センター等外部機関と密に連絡を取り情報収集に努めております。従業員に対しては、「コンプライアンス週間」を年4回実施し、その中で反社会的勢力対応マニュアルに基づく反社会的勢力への対処方法等、反社会的勢力の排除について啓蒙しております。

また、取引先、役員、従業員、株主等各属性に対し、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、スクリーニングを実施し、新規取引先との契約書には暴排条項を規定するほか、役員就任前、従業員採用前に「反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を取り交わす等、体制を確立しております。

② 内部監査及び監査役監査

(イ) 内部監査体制

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者2名にて構成しており、年間計画に基づき実地調査を中心に内部監査を実施しております。専任担当者のほか必要に応じ臨時の内部監査員を任命の上各部門、各支店が経営方針、関連諸法令、社内規程等に沿った業務運営を行っているかを監査し、コンプライアンスの強化を図っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人とも相互に連携して内部監査の効率化やその質の向上を図っております。

(ロ) 監査役会体制

当社は、監査役会制度を採用しております。そのうち3名は社外監査役であり、独立した立場から監査を行い、監査の客観性の強化・公平性の向上に資しております。定例の監査役会は毎月1回開催しており、取締役の業務執行を監査しております。

また、内部監査室による臨店内部監査実施時の立会い、期末たな卸しへの立会い等を実施しているほか、会計監査人からの監査計画及び監査報告や内部統制部門からの業務運営状況報告を受け、適宜意見交換を行う等連携を保っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(イ) 員数及び会社との関係

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。当社の社外取締役である田中修は4,000株、同梅山香里は1,000株の当社株式を所有しており、当社の社外監査役である藤田ひろみは4,000株、同楠典子は4,000株、同伊藤晴輝は2,600株の当社株式を所有しております。以上5名についてこれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係で重要性のあるものはありません。

(ロ) 選任理由及び機能並びに役割

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「アイ・ケイ・ケイ株式会社社外役員の独立性基準」を制定しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場から経営の公正かつ専門的な監査・監督機能を担う体制として、社外取締役である田中修、同梅山香里、社外監査役である藤田ひろみ、同楠典子、同伊藤晴輝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、豊富な経験と専門知識、幅広い見識及び相当程度の知見を有するものを選任し、それぞれが独立した中立的な立場から経営に関与しております。社外取締役は、当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明しております。社外監査役も取締役会において意見を表明するほか、取締役との意見交換会の実施、会計監査人、内部監査室との密接な連携により、監査の実効性の向上を図っております。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会等における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会や経営会議の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門からの業務運営状況報告を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

④ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の金額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134	116	—	—	18	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19	16	—	—	2	6

(注) 1 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
株主総会の承認を受けた範囲内で、内規に定める役員報酬テーブルに基づき、各取締役の報酬は取締役会にて決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により定めております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は堺昌義、阿部正典の2名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士13名、その他10名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	24,000	—	25,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	25,500	—

(注) 報酬額には消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案した上で、合理的に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年11月1日から2018年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年11月1日から2018年10月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するため、財務会計基準機構や当社会計監査人でありEY新日本有限責任監査法人、その他関係団体が主催する各種研修会へも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,731,207	5,277,196
売掛金	457,965	314,374
商品	140,698	145,360
原材料及び貯蔵品	66,410	72,883
繰延税金資産	95,809	133,039
その他	275,521	276,182
貸倒引当金	△4,652	△2,583
流動資産合計	4,762,961	6,216,453
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 17,751,735	※1 17,824,743
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,787,361	△8,461,457
建物及び構築物（純額）	9,964,374	9,363,285
機械装置及び運搬具	570,887	572,124
減価償却累計額	△449,999	△489,701
機械装置及び運搬具（純額）	120,888	82,423
土地	※1 1,973,734	※1 1,973,734
建設仮勘定	9,435	231,120
その他	2,234,352	2,359,647
減価償却累計額	△1,836,239	△1,990,561
その他（純額）	398,113	369,085
有形固定資産合計	12,466,544	12,019,649
無形固定資産	81,638	79,723
投資その他の資産		
繰延税金資産	674,447	695,687
その他	1,835,685	1,615,402
貸倒引当金	△12,719	△16,470
投資その他の資産合計	2,497,413	2,294,619
固定資産合計	15,045,596	14,393,993
資産合計	19,808,558	20,610,446

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	879,045	911,098
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,033,656	※1 1,025,656
未払法人税等	154,876	570,913
賞与引当金	246,344	267,790
その他	1,671,599	1,803,591
流動負債合計	3,985,521	4,579,048
固定負債		
長期借入金	※1 3,771,008	※1 2,718,812
繰延税金負債	6,499	6,313
退職給付に係る負債	47,656	45,626
役員退職慰労引当金	307,555	329,374
ポイント引当金	85,553	89,707
資産除去債務	635,325	799,851
その他	261,400	251,700
固定負債合計	5,114,996	4,241,385
負債合計	9,100,518	8,820,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金	355,311	355,311
利益剰余金	10,336,473	11,299,303
自己株式	△368,963	△246,885
株主資本合計	10,674,477	11,759,385
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	33,562	29,610
為替換算調整勘定	—	△31,080
その他の包括利益累計額合計	33,562	△1,469
非支配株主持分	—	32,095
純資産合計	10,708,039	11,790,011
負債純資産合計	19,808,558	20,610,446

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	18,172,154	20,009,080
売上原価	8,344,938	9,021,124
売上総利益	9,827,215	10,987,956
販売費及び一般管理費	※1 8,006,032	※1 8,920,054
営業利益	1,821,182	2,067,902
営業外収益		
受取利息	1,905	15,631
受取保証料	12,231	14,218
受取手数料	7,238	8,483
その他	12,499	15,630
営業外収益合計	33,874	53,962
営業外費用		
支払利息	22,226	21,938
その他	7,333	4,984
営業外費用合計	29,559	26,922
経常利益	1,825,498	2,094,941
特別利益		
補助金収入	—	135,500
資産除去債務取崩益	13,320	—
特別利益合計	13,320	135,500
特別損失		
固定資産除却損	※2 33,157	※2 16,518
減損損失	—	※3 127,342
特別損失合計	33,157	143,860
税金等調整前当期純利益	1,805,660	2,086,581
法人税、住民税及び事業税	519,206	780,013
法人税等調整額	△32,919	△56,922
法人税等合計	486,286	723,091
当期純利益	1,319,374	1,363,489
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△1,956
親会社株主に帰属する当期純利益	1,319,374	1,365,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
当期純利益	1,319,374	1,363,489
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△3,457	△3,950
為替換算調整勘定	—	※ △26,533
その他の包括利益合計	※ △3,457	※ △30,484
包括利益	1,315,916	1,333,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,315,916	1,337,614
非支配株主に係る包括利益	—	△4,609

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,241	354,897	9,376,473	△48,732	10,033,880
当期変動額					
新株の発行	414	414			828
剰余金の配当			△359,374		△359,374
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,319,374		1,319,374
自己株式の取得				△459,327	△459,327
自己株式の処分				139,096	139,096
連結範囲の変動					—
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	414	414	959,999	△320,230	640,596
当期末残高	351,655	355,311	10,336,473	△368,963	10,674,477

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	37,020	—	37,020	—	10,070,900
当期変動額					
新株の発行					828
剰余金の配当					△359,374
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,319,374
自己株式の取得					△459,327
自己株式の処分					139,096
連結範囲の変動					—
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,457		△3,457		△3,457
当期変動額合計	△3,457	—	△3,457	—	637,139
当期末残高	33,562	—	33,562	—	10,708,039

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,655	355,311	10,336,473	△368,963	10,674,477
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△359,460		△359,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,365,446		1,365,446
自己株式の取得					—
自己株式の処分				122,078	122,078
連結範囲の変動			△43,154		△43,154
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	962,830	122,078	1,084,908
当期末残高	351,655	355,311	11,299,303	△246,885	11,759,385

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,562	—	33,562	—	10,708,039
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△359,460
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,365,446
自己株式の取得					—
自己株式の処分					122,078
連結範囲の変動				37,505	△5,649
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減		△7,200	△7,200	△800	△8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,951	△23,880	△27,832	△4,609	△32,441
当期変動額合計	△3,951	△31,080	△35,032	32,095	1,081,972
当期末残高	29,610	△31,080	△1,469	32,095	11,790,011

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,805,660	2,086,581
減価償却費	1,047,818	1,179,010
減損損失	—	127,342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	724	1,681
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,463	21,426
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,970	△7,714
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,792	21,819
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,573	4,154
補助金収入	—	△135,500
資産除去債務取崩益	△13,320	—
固定資産除却損	33,157	16,518
受取利息及び受取配当金	△1,905	△15,631
支払利息	22,226	21,938
シンジケートローン手数料	916	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,275	137,786
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,983	△10,963
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,570	26,799
未払金の増減額 (△は減少)	△192,271	△47,018
その他	△716,018	453,014
小計	1,956,399	3,881,245
利息及び配当金の受取額	40	11,109
利息の支払額	△23,175	△21,549
補助金の受取額	—	135,500
法人税等の還付額	10,828	25,378
法人税等の支払額	△746,579	△407,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,197,514	3,624,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△46,200
有形固定資産の取得による支出	△2,280,807	△926,523
無形固定資産の取得による支出	△8,155	△25,643
子会社株式の取得による支出	△380,700	—
その他	△863,686	△187,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,533,349	△1,185,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,260,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,127,096	△1,060,196
株式の発行による収入	828	—
自己株式の取得による支出	△459,327	—
自己株式の売却による収入	380,661	142,276
配当金の支払額	△359,885	△359,386
その他	△851	△881
財務活動によるキャッシュ・フロー	694,329	△1,278,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△23,993
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,641,505	1,137,079
現金及び現金同等物の期首残高	5,372,713	3,731,207
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	331,910
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,731,207	※ 5,200,196

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アイ・セレモニー株式会社

アイケア株式会社

PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA

上記のうち、PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAは重要性が増したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、在外子会社1社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

・ 衣裳・引出物・引菓子

個別法

・ 棺・骨壺・灯籠

移動平均法

・ その他の商品

最終仕入原価法

b 原材料

最終仕入原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～43年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ ポイント引当金

当社及び連結子会社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」及び「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた5,046千円、「助成金収入」に表示していた4,920千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた3,832千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」に表示していた3,832千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自社株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度368,757千円、540,700株、当連結会計年度246,679千円、361,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度357,810千円、当連結会計年度211,270千円

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
建物	2,263,132千円	2,131,286千円
土地	1,354,150	1,354,150
計	3,617,282	3,485,436

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	219,430千円	201,430千円
長期借入金	1,673,730	1,472,300
計	1,893,160	1,673,730

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
給料及び手当	2,313,243千円	2,580,508千円
賞与引当金繰入額	150,988	164,264
退職給付費用	31,924	36,421
役員退職慰労引当金繰入額	21,197	21,819
減価償却費	875,342	956,453
貸倒引当金繰入額	724	1,681
ポイント引当金繰入額	6,892	6,220

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
建物及び構築物	28,766千円	12,017千円
機械装置及び運搬具	226	53
その他(工具、器具及び備品)	4,164	4,448
計	33,157	16,518

※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
福岡県糟屋郡久山町	婚礼施設	建物及び構築物等	127,342千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産グループピングを行っております。

当該婚礼施設は、退店の意思決定がなされた時点の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物126,227千円、その他1,114千円であります。

なお、退店施設の回収可能価額は、正味売却価額によっており、当該正味売却価額を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	－千円	△26,533千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	833	203
組替調整額	△5,804	△5,887
税効果調整前	△4,971	△5,684
税効果額	1,513	1,733
退職給付に係る調整額	△3,457	△3,950
その他の包括利益合計	△3,457	△30,484

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	29,949,600	7,200	—	29,956,800
合計	29,949,600	7,200	—	29,956,800
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	409,144	673,500	540,200	542,444
合計	409,144	673,500	540,200	542,444

(注) 1. 普通株式の株式数の増加7,200株は、新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加673,500株は、従持信託の信託契約に基づく自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少540,200株は、従持信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。

4. 自己株式には、従持信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首407,400株、当連結会計年度末540,700株)を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年1月30日 定時株主総会	普通株式	359,374	12.00	2016年10月31日	2017年1月31日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金4,888千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	359,460	利益剰余金	12.00	2017年10月31日	2018年1月31日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,488千円を含めております。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,956,800	—	—	29,956,800
合計	29,956,800	—	—	29,956,800
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	542,444	—	179,000	363,444
合計	542,444	—	179,000	363,444

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少179,000株は、従持信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 自己株式には、従持信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首540,700株、当連結会計年度末361,700株）を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	359,460	12.00	2017年10月31日	2018年1月31日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,488千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	359,460	利益剰余金	12.00	2018年10月31日	2019年1月30日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金4,340千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
現金及び預金勘定	3,731,207千円	5,277,196千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△77,000
現金及び現金同等物	3,731,207	5,200,196

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
1年内	5,136	5,136
1年超	38,092	32,956
合計	43,228	38,092

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）

2. 参照)

前連結会計年度（2017年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	3,731,207	3,731,207	—
資産計	3,731,207	3,731,207	—
長期借入金(*)	4,804,664	4,820,875	16,211
負債計	4,804,664	4,820,875	16,211

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2018年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	5,277,196	5,277,196	—
資産計	5,277,196	5,277,196	—
長期借入金(*)	3,744,468	3,753,061	8,593
負債計	3,744,468	3,753,061	8,593

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
関係会社株式（非上場株式）	380,700千円	—千円
投資事業有限責任組合への出資金	—	9,127

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2017年10月31日）

	1年以内 (千円)
預金	3,723,554
合計	3,723,554

当連結会計年度（2018年10月31日）

	1年以内 (千円)
預金	5,267,073
合計	5,267,073

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,033,656	1,005,656	984,119	720,279	416,304	644,650
合計	1,033,656	1,005,656	984,119	720,279	416,304	644,650

当連結会計年度（2018年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,025,656	937,579	720,279	416,304	250,900	393,750
合計	1,025,656	937,579	720,279	416,304	250,900	393,750

(有価証券関係)

関係会社株式(前連結会計年度の貸借対照表計上額380,700千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(当連結会計年度の貸借対照表計上額9,127千円)は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
退職給付債務の期首残高	51,655千円	47,656千円
勤務費用	—	325
利息費用	44	39
数理計算上の差異の発生額	△833	△203
退職給付の支払額	△3,210	△2,191
退職給付債務の期末残高	47,656	45,626

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	47,656千円	45,626千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	47,656	45,626
退職給付に係る負債	47,656	45,626
連結貸借対照表に計上された負債の額	47,656	45,626

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
勤務費用	—千円	325千円
利息費用	44	39
数理計算上の差異の費用処理額	4,316	4,233
過去勤務費用の費用処理額	△10,121	△10,121
確定給付制度に係る退職給付費用	△5,760	△5,523

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特定退職金共済制度の掛金を前連結会計年度においては3,928千円、当連結会計年度においては3,529千円計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
過去勤務費用	△10,121千円	△10,121千円
数理計算上の差異	5,149	4,436
合 計	△4,971	△5,684

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
未認識過去勤務費用	△75,066千円	△64,945千円
未認識数理計算上の差異	26,810	22,373
合 計	△48,256	△42,572

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
割引率	0.09%	0.09%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,073千円、当連結会計年度56,218千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,224千円	82,182千円
未払事業税	4,143	32,927
減損損失	99,516	87,904
減価償却超過額	402,166	454,762
資産除去債務	195,145	245,274
役員退職慰労引当金	94,219	100,914
その他	124,018	122,812
繰延税金資産小計	995,434	1,126,778
評価性引当額	△97,942	△84,821
繰延税金資産合計	897,492	1,041,957
繰延税金負債		
資産除去債務	△128,079	△163,736
その他	△5,655	△55,806
繰延税金負債合計	△133,734	△219,543
繰延税金資産の純額	763,757	822,413

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
流動資産－繰延税金資産	95,809千円	133,039千円
固定資産－繰延税金資産	674,447	695,687
固定負債－繰延税金負債	6,499	6,313

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当連結会計年度 (2018年10月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07	1.03
住民税均等割等	0.50	0.46
評価性引当額の増減	△1.20	△0.63
留保金課税	7.52	2.84
法人税額の特別控除	△1.62	—
信託型従業員持株インセンティブ・プランの 分配額	△10.04	—
その他	0.01	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.93	34.65

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10～41年と見積り、割引率は0.4390～

2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
期首残高	600,056千円	635,325千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46,981	154,087
時の経過による調整額	9,377	10,438
取崩額	△21,090	—
期末残高	635,325	799,851

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は127,342千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (ルピア)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	5 百億	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供	(所有) 直接 90.0	当社グループの婚礼部門を担当	出資の引受 (注)	380,700	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 会社の設立に伴い当社が出資の引受を行ったものであります。

当連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金子和斗志	-	-	当社代表取締役社長	(所有) 直接 19.46	-	婚礼売上 (注)	16,023	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該取引の販売価格等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)		当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	
1株当たり純資産額	364円04銭	1株当たり純資産額	398円40銭
1株当たり当期純利益金額	44円91銭	1株当たり当期純利益金額	46円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	44円90銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,319,374	1,365,446
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,319,374	1,365,446
普通株式の期中平均株式数 (株)	29,378,365	29,506,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	3,746	—
(うち新株予約権 (株))	(3,746)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度540,700株、当連結会計年度361,700株)

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度572,253株、当連結会計年度448,928株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,033,656	1,025,656	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	954	571	3.5	2019年5月27日
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,771,008	2,718,812	0.54	2020年2月28日～ 2025年7月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	571	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,806,190	3,745,039	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	937,579	720,279	416,304	250,900

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,139,184	9,160,543	14,183,623	20,009,080
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	52,873	524,013	1,037,131	2,086,581
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(千円)	31,367	345,992	694,548	1,365,446
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.07	11.74	23.56	46.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.07	10.67	11.80	22.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512,513	4,677,648
売掛金	381,575	233,679
商品	136,856	142,175
原材料及び貯蔵品	64,611	70,737
前渡金	17,256	13,706
前払費用	124,804	137,014
繰延税金資産	80,193	115,812
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	126,047	67,665
貸倒引当金	△4,197	△2,336
流動資産合計	4,484,661	5,501,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,348,778	※1 7,859,765
構築物	864,849	765,068
機械及び装置	22,892	19,840
車両運搬具	92,608	56,896
工具、器具及び備品	383,533	358,987
土地	※1 1,973,734	※1 1,973,734
建設仮勘定	9,435	231,120
有形固定資産合計	11,695,832	11,265,412
無形固定資産		
借地権	34,354	31,618
ソフトウェア	25,608	29,345
その他	13,408	12,126
無形固定資産合計	73,372	73,090
投資その他の資産		
関係会社株式	708,189	708,189
投資有価証券	—	9,127
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	570,000	495,000
長期前払費用	31,403	61,425
繰延税金資産	672,633	690,264
差入保証金	860,485	1,014,705
その他	509,542	482,945
貸倒引当金	△9,831	△13,816
投資その他の資産合計	3,342,482	3,447,900
固定資産合計	15,111,687	14,786,404
資産合計	19,596,349	20,287,509

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	862,066	897,408
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,033,656	※1 1,025,656
未払金	568,700	267,804
未払費用	298,826	317,980
未払法人税等	147,178	569,819
前受金	729,784	728,418
預り金	7,338	10,662
賞与引当金	229,934	249,021
その他	14,218	297,920
流動負債合計	3,891,702	4,364,691
固定負債		
長期借入金	※1 3,771,008	※1 2,718,812
退職給付引当金	92,539	84,733
役員退職慰労引当金	292,675	313,094
ポイント引当金	13,940	15,754
資産除去債務	590,991	754,723
その他	250,378	241,200
固定負債合計	5,011,532	4,128,317
負債合計	8,903,235	8,493,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金		
資本準備金	355,311	355,311
資本剰余金合計	355,311	355,311
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	90,575
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	9,255,109	10,143,843
利益剰余金合計	10,355,109	11,334,418
自己株式	△368,963	△246,885
株主資本合計	10,693,113	11,794,500
純資産合計	10,693,113	11,794,500
負債純資産合計	19,596,349	20,287,509

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	※1 17,383,819	※1 18,984,951
売上原価	7,867,503	8,418,234
売上総利益	9,516,315	10,566,717
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,773,783	※1, ※2 8,533,960
営業利益	1,742,532	2,032,756
営業外収益		
受取利息	※1 6,183	※1 9,321
受取保証料	12,231	14,218
受取手数料	7,024	8,121
受取賃貸料	※1 17,443	※1 18,608
その他	※1 12,251	※1 12,519
営業外収益合計	55,133	62,789
営業外費用		
支払利息	22,161	21,902
その他	7,089	4,554
営業外費用合計	29,250	26,457
経常利益	1,768,415	2,069,088
特別利益		
補助金収入	—	135,500
資産除去債務取崩益	13,320	—
特別利益合計	13,320	135,500
特別損失		
固定資産除却損	32,993	16,403
減損損失	—	127,342
特別損失合計	32,993	143,745
税引前当期純利益	1,748,742	2,060,843
法人税、住民税及び事業税	511,507	775,322
法人税等調整額	△21,742	△53,249
法人税等合計	489,764	722,073
当期純利益	1,258,977	1,338,769

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)			当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 商品売上原価							
1 期首商品棚卸高		130,203			136,856		
2 商品仕入高		2,159,917			2,296,154		
合計		2,290,121			2,433,011		
3 期末商品棚卸高		136,856	2,153,264	27.4	142,175	2,290,835	27.2
II 原材料売上原価							
1 期首原材料棚卸高		39,530			41,229		
2 原材料仕入高		2,084,543			2,224,030		
合計		2,124,074			2,265,259		
3 期末原材料棚卸高		41,229	2,082,844	26.5	48,015	2,217,244	26.3
III 労務費			842,015	10.7		896,862	10.7
IV 経費							
1 外注費		2,658,952			2,825,932		
2 その他		130,426	2,789,379	35.4	187,359	3,013,291	35.8
売上原価			7,867,503	100.0		8,418,234	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	351,241	354,897	354,897	—	1,100,000	8,355,506	9,455,506
当期変動額							
新株の発行	414	414	414				
剰余金の配当						△359,374	△359,374
当期純利益						1,258,977	1,258,977
固定資産圧縮積立金の積立							—
固定資産圧縮積立金の取崩							—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
当期変動額合計	414	414	414	—	—	899,603	899,603
当期末残高	351,655	355,311	355,311	—	1,100,000	9,255,109	10,355,109

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△48,732	10,112,913	10,112,913
当期変動額			
新株の発行		828	828
剰余金の配当		△359,374	△359,374
当期純利益		1,258,977	1,258,977
固定資産圧縮積立金の積立		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
自己株式の取得	△459,327	△459,327	△459,327
自己株式の処分	139,096	139,096	139,096
当期変動額合計	△320,230	580,200	580,200
当期末残高	△368,963	10,693,113	10,693,113

当事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	351,655	355,311	355,311	—	1,100,000	9,255,109	10,355,109
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△359,460	△359,460
当期純利益						1,338,769	1,338,769
固定資産圧縮積立金の積立				94,240		△94,240	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△3,664		3,664	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
当期変動額合計	—	—	—	90,575	—	888,733	979,308
当期末残高	351,655	355,311	355,311	90,575	1,100,000	10,143,843	11,334,418

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△368,963	10,693,113	10,693,113
当期変動額			
新株の発行		—	—
剰余金の配当		△359,460	△359,460
当期純利益		1,338,769	1,338,769
固定資産圧縮積立金の積立		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
自己株式の取得		—	—
自己株式の処分	122,078	122,078	122,078
当期変動額合計	122,078	1,101,386	1,101,386
当期末残高	△246,885	11,794,500	11,794,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・その他の商品

最終仕入原価法

② 原材料

最終仕入原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

機械及び装置 6年～17年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

有形固定資産等明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,370,028千円は、「差入保証金」860,485千円、「その他」509,542千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた3,832千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、1連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
建物	2,263,132千円	2,131,286千円
土地	1,354,150	1,354,150
計	3,617,282	3,485,436

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	219,430千円	201,430千円
長期借入金	1,673,730	1,472,300
計	1,893,160	1,673,730

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
短期金銭債権	854千円	1,489千円
短期金銭債務	534	615

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
売上高	5,435千円	7,130千円
販売費及び一般管理費	12,124	2,462
営業取引以外の取引高	22,615	21,742

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約86.0%、当事業年度約87.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約14.0%、当事業年度約12.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年11月1日 至 2017年10月31日)	当事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)
広告宣伝費	701,118千円	737,750千円
販売促進費	165,474	180,447
給料及び手当	2,250,045	2,502,894
賞与引当金繰入額	145,458	158,796
退職給付費用	29,941	33,754
役員退職慰労引当金繰入額	19,859	20,419
減価償却費	854,404	925,946
貸倒引当金繰入額	△463	2,124
ポイント引当金繰入額	538	2,160

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式708,189千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式708,189千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,566千円	75,826千円
未払事業税	3,556	32,902
減損損失	99,516	87,904
減価償却超過額	387,612	438,920
資産除去債務	179,956	229,813
役員退職慰労引当金	89,121	95,337
その他	52,907	63,479
繰延税金資産小計	883,236	1,024,184
評価性引当額	△6,990	△8,492
繰延税金資産合計	876,246	1,015,692
繰延税金負債		
資産除去債務	△117,767	△153,811
その他	△5,652	△55,804
繰延税金負債合計	△123,420	△209,616
繰延税金資産の純額	752,826	806,076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年10月31日)	当事業年度 (2018年10月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10	1.04
住民税均等割等	0.46	0.42
留保金課税	7.77	2.88
法人税額の特別控除	△1.68	—
信託型従業員持株インセンティブ・プランの 分配額	△10.36	—
その他	0.03	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.01	35.04

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,348,778	247,933	114,977 (109,192)	621,968	7,859,765	6,165,074
	構築物	864,849	16,052	17,035 (17,035)	98,797	765,068	1,231,281
	機械及び装置	22,892	—	53	2,999	19,840	53,173
	車両運搬具	92,608	1,143	—	36,855	56,896	389,558
	工具、器具及び備品	383,533	312,161	4,272 (1,114)	332,435	358,987	1,889,037
	土地	1,973,734	—	—	—	1,973,734	—
	建設仮勘定	9,435	267,947	46,262	—	231,120	—
	計	11,695,832	845,237	182,601 (127,342)	1,093,055	11,265,412	9,728,125
無形 固定資産	借地権	34,354	—	—	2,736	31,618	27,481
	商標権	—	—	—	—	—	389
	ソフトウェア	25,608	17,187	—	13,450	29,345	126,595
	その他	13,408	—	—	1,281	12,126	12,977
	計	73,372	17,187	—	17,469	73,090	167,444

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 大阪支店 201,885千円

工具、器具及び備品 大阪支店 66,595千円

建設仮勘定 神戸支店 231,120千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,028	2,124	—	16,152
賞与引当金	229,934	249,021	229,934	249,021
役員退職慰労引当金	292,675	20,419	—	313,094
ポイント引当金	13,940	2,173	359	15,754

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikk-grp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）
2018年1月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第22期（自 2016年11月1日 至 2017年10月31日）
2018年1月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 2017年11月1日 至 2018年1月31日）
2018年3月15日福岡財務支局長に提出。

第23期第2四半期（自 2018年2月1日 至 2018年4月30日）
2018年6月13日福岡財務支局長に提出。

第23期第3四半期（自 2018年5月1日 至 2018年7月31日）
2018年9月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2018年1月31日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年1月29日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の2018年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ケイ・ケイ株式会社の2018年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイ・ケイ・ケイ株式会社が2018年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年1月29日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社の2018年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年1月29日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 村田 裕紀
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長金子和斗志及び最高財務責任者取締役村田裕紀は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年1月29日
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 村田 裕紀
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子和斗志及び最高財務責任者取締役村田裕紀は、当社の第23期（自2017年11月1日 至2018年10月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。